

## 1 委員会の位置づけ

## 【目的】

統合条件の詰めなど、具体案の精査と懸念事項の整理・解決

## 【役割】

委員：統合に関する事項の協議、所属団体への共有

事務局（教育部総務課・学校教育課）：委員会の運営、議事や資料等の作成

## 【スケジュール概要】

8月下旬を目途

9月頃～令和9年3月

R9年4月

## 計画策定

・計画策定委員会や地域協議会での議論など。方向性決定。

## 統合検討委員会

統合の手法・時期のほか、主要懸念への対策方針を協議

## A 統合準備

（仮称）統合準備委員会へ移行。交流活動、閉校式典、通学方法の最終準備

## B 協議継続 ※更なる協議が必要な場合

## 統合

R10年度以降  
年度切り替わりで  
統合

## 2 協議プロセス ※進捗に応じて変更

6月上旬

6月下旬

7月～8月

## 初回

- ・グランドルール設定
- ・自己紹介
- ・規約、委員長の決定
- ・教委統合案の提案
- ・意見聴取

## 2回目 懸念等の整理

- ・教委案への意見聴取
- ・協議事項の整理

## 3回目 方針協議

- ・協議事項への教委提案
- ・協議

↑  
隔週で開催

## 最終回

- ・決定事項の確認
- ・統合準備委員会への引継ぎ事項の整理

（仮称）統合準備委員会へ移行

協議継続  
（合意至らない場合）

## 3 協議における約束事

## 【グランドルール（約束事）】

- ・基本理念「子どもの最善の利益」 ・立場を超えて、子ども第一で考える
- ・発言は時間内に、結論から ・他者の意見を尊重する

## 【ポイント】

- ・基本理念の共有
- ・地域の子どもたちの教育について協議するチーム

## 4 協議内容の連絡体制

- ・希望者のオブザーバー参加を認める
- ・会議の中で決定事項と今後の協議事項を整理。必要に応じて、地域や学校へ協議経過などをお知らせする
- ・役所庁内での連絡体制を整備し、事務局を中心に連携をとる。  
教育委員会総務課 - 地域づくり課（校舎の利活用） - 子育て支援課（学童）  
- 生涯学習文化課・学校教育課（学校運営協議会やC S）

【委員へのお願い】 所属組織への共有や意見聴取